



オンライン会議システム運用規則

2020年8月10日

日本SPICEネットワーク運営委員会

オンライン会議システムを、コミュニティの活動において適切かつ効果的に利用するための運用の詳細を定めることを目的とする。

本運用規則の対象となるオンライン会議システムには、以下のものがある。

- ZOOM (プロ、1ホスト)
- miro (Consultant plan、1 seat)

2.1 利用対象

以下のイベント・会議等に使用することができる。使用の優先順位は上から順とする。

- 勉強会（カンファレンス、Campを含む）
- 運営委員会
- 勉強会（カンファレンス、Campを含む）の準備
- 研究会
- その他運営委員会が認めるもの

2.2 アカウント利用者

アカウント（主催者権限）は、以下の者が使用することができる。それ以外の者にアカウント情報を伝えてはならない。

- 運営委員
- インフラ担当サポーター（ただし、インフラ担当に関する活動のみ）
- 勉強会担当サポーター（ただし、担当するイベントの期間のみ）
- 研究会リーダ

2.3 利用方法

主催者は、システムにログインし、空き状況を確認し、ミーティングを設定する。トピック欄には、以下のように内容と主催者氏名を記載する。

- 東京勉強会打合せ（室谷隆）
- アセスメントモデル研究会（安倍秀二）

基本的には、予約の早い者を優先とする。ただし、2.1項記載の優先順位の高いイベント・会議は、必要な場合には優先権を主張できる。

研究会での利用の場合、原則として2週間前までにミーティング設定をするとともに、研究会担当運営委員にメールで連絡する。

3.1 利用対象

以下のイベント・会議等に使用することができる。

- 勉強会（カンファレンス、Campを含む）及びその準備
- 運営委員会
- 研究会
- その他運営委員会が認めるもの

3.2 アカウント利用者

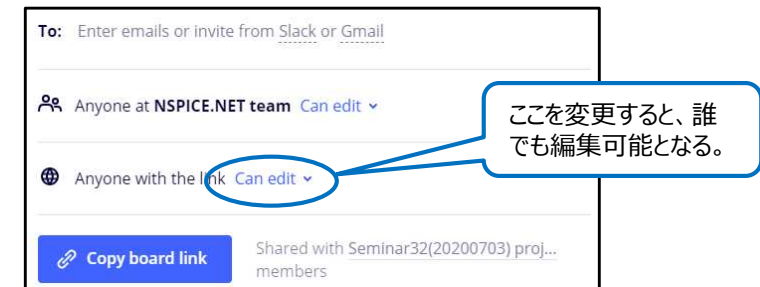
アカウントは、以下の者が使用することができる。それ以外の者にアカウント情報を伝えてはならない。

- 運営委員

3.3 利用方法

ボードの作成は運営委員が行う。運営委員は、システムにログインし、目的のプロジェクトにボードを作成し、必要に応じてshare設定（アクセス権設定）を行う。ボードの利用（編集）時には、アカウントを利用しないこと。

勉強会、研究会等に使用したい場合には、勉強会担当サポーター又は研究会リーダは、各担当運営委員に使用したいボード数を連絡する。各担当運営委員は、ボードを作成し、申請者へURLを伝える。



| 改定日 | 内容 |
|------------|------------|
| 2020年6月19日 | 制定 |
| 2020年8月1日 | miroを対象に追加 |
| 2020年8月10日 | miroの運用を変更 |